

◎四十九番（神山悦子君）日本共産党の神山悦子です。一般質問を行います。

安倍、菅自公政権の九年間と歴代の自民政権が進めてきた利潤第一、弱肉強食の新自由主義の政治でどれほど国民の命と暮らしが壊されてきたのか、コロナ禍で鮮明になりました。

日本共産党は、九月二十二日に新自由主義を終わらせ、暮らしに安心と希望を、日本共産党の新経済提言、九月一日には気候危機を打開する日本共産党の二〇三〇戦略を発表しました。命を守る政治に転換するため、総選挙で政権交代を図り、県政にも同様の転換を求め、以下質問いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

子供や妊婦の感染対策について、我が党は一貫して、PCR検査を誰でも、いつでも、どこでも、何度でも行い、無症状者を隔離保護し、感染爆発を抑えるよう提案してきましたが、日本の検査数は世界第百十四位とあまりにも低い上、菅首相は突如原則自宅療養の方針を出したため、全国で自宅療養中の死亡が相次ぎました。

幼い子供が感染し、その親が感染して死亡。千葉県では、感染した妊娠中の女性が入院できないまま自宅で出産し、救急搬送された新生児が死亡する痛ましい事例まで発生しました。この八月だけでも在宅死は二百五十人に上りました。まさに政府による人災ですが、このことに対する強い反省も教訓も示されておりません。

感染力が強いデルタ株は、ワクチン接種ができない子供も感染し、十代で死亡する事例が出ています。また、この秋から冬にかけてコロナとインフルエンザの同時流行も指摘されていますが、第六波を起こさせぬ対策と備えが必要です。本県では、いわき市などで児童施設のクラスターが多発し、自宅療養者が急増しました。

感染した小児や家族を受け入れる病床を増やすべきと思いますが、県の考

えを伺います。

保護者が感染し、他に養育する親族がいない子供の保護を担っている機関について伺います。

子供の新型コロナウイルス感染やワクチン接種等のため休まざるを得ない保護者へ小学校休業等対応助成金・支援金が支給されるべきですが、県の考えを伺います。

本県は、小児科と共に以前から産科医不足が続いています。

妊産婦が感染した場合の医療提供体制の強化には県立医科大学の協力が必要と思いますが、県の考えを伺います。

札幌市では、今年四月から三か月間の第四波で人工透析患者百十八人が感染し、約半数に当たる六十三人が死亡しています。

透析患者が感染し、入院や重症化した場合に備え、指定医療機関や個人用人工透析機が整備された医療機関の病床を確保すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

コロナ禍における事業者支援と雇用対策についてです。

菅政権の下で、コロナ禍でも自助が強調され、公助としての国の持続化給付金や家賃支援金、国民への給付金はたった一回限りです。再給付するとともに、欧州のような減収分の直接補填が必要です。このままでは、街の明かりが消えてしまいます。

県がコロナ一時金を二十万円から三十万円へ引き上げたことは歓迎しつつも、売上げの減少した中小事業者に対する一時金の交付要件の緩和と併せて新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金を含めた申請書類の簡素化を図るべきですが、県の考えを伺います。

飲食店などの事業者は、密を避けるため、客数を三分の一から半分までにまで減らし、収入が減少する中で、消毒剤や換気の機器導入や維持費など、コ

コロナ対策の掛かり増し経費が大きな負担になっています。

飲食店等の事業者に対し、感染防止対策のための費用を補助すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

安倍、菅政権の下で、消費税が五％、八％、さらに一〇％へと増税され、中小零細業者や非正規労働者にも重くのしかかっています。

世界では、コロナ禍で六十二の国、地域が消費税に相当する付加価値税を減税。日本でも今年六月時点で、国会議員のうち、自民党は百人を超える議員が、国会議員全体では四八％が消費税の引下げに賛同し、野党は総選挙の共通政策に入っています。あとは政府の決断のみです。

消費税率五％への減税を国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

財源はあります。アベノミクスで恩恵を受けた資本金十億円以上の大企業は、コロナ禍で前年度比七兆円も増やし、二〇二〇年度の内部留保は四百六十六兆八千億円と過去最高を更新。日本のピリオネアはコロナ禍のこの十七か月間で資産を十四・一兆円から二十二・七兆円に増やし、日本の長者番付一位のソフトバンクグループ株式会社は一兆四千五百三十八億円も利益を上げながら法人税はゼロです。

大企業に様々な優遇税制があり、実質税負担率は一〇％、中小企業よりもはるかに低く、一方労働者一人当たりの賃金は五百七十九万二千円、前年比一・二％も減少しました。コロナ禍で莫大な利益を上げている大企業と富裕層を優遇する、こんな不公平はありません。アメリカの富裕層は、我々にもっと課税せよと声を上げ、バイデン米大統領は法人税引上げを明言しました。

コロナ禍で莫大な利益を上げている大企業と富裕層に対し応分の税負担を求めらるべきと思いますが、県の考えを伺います。

同時に、歳出の無駄も聖域なく削減すべきです。軍事費は七年連続で過去最大を更新し、今年度は五兆三千四百二十二億円ですが、大型開発の浪費にもメスを入れれば、コロナ終息後も消費税減税や社会保障の拡充、教育費の負担の軽減など、恒常的に必要な財源は確保できます。

一方、インボイスは二〇二三年十月一日開始に向け、今年十月からインボイス発行事業者の登録申請受付が始まります。売上げ一千万円未満の免税事業者は、課税事業者にならないければインボイスを発行できなくなり、発行できなければ取引からも排除され、いずれも消費税は負担しなければならなくなるため、数百万に上る事業者が廃業に追い込まれるとされています。本県事業所の九割を占めるのが中小業者です。日本税理士会連合会など多くの税理士団体からも見直し、延期を求める声が上がっています。

適格請求書等保存方式の導入中止を国に求めるべきですが、県の考えを伺います。

雇用をめぐる状況も深刻です。休業者は、昨年四月には三百六万人、五月には四百二十三万人、その六割以上が非正規、女性は六割以上です。

労働者派遣法が一九九九年に原則自由化され、二〇〇三年には製造業に解禁され、歴代政権が広げてきた非正規雇用、派遣労働者がこのコロナ禍で雇用の調整弁として使い捨てにされ、シフト制労働者は仕事が減っても休業と企業が認めないため、雇用調整助成金や休業支援金の対象とならず、無収入となる労働者が続出しています。正規雇用を増やし、八時間働けば普通に暮らせる社会にすべきです。

非正規労働者が自ら申請できる新型コロナウイルス感染症対応休業支援給付金について、事業者や労働者への周知と不払い等の是正を国に求めるべきです。県の考えを尋ねます。

全労連などが実施した全国の生計費調査によれば、都市でも地方でも月額

二十四万円から二十六万円が必要とされ、十月から二十八円引き上がりませんが、時給千円では年収二百万円にしかありません。

最低賃金を全国一律時給千五百円以上に引き上げるよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

介護、保育所、学童クラブなどのケア労働者は、他産業に比べて月額十万円も賃金が低く、人員不足も続いています。エッセンシャルワーカーにふさわしい処遇改善が必要です。

介護職員の処遇改善に向け、独自に補助を行うべきと思いますが、県の考えを伺います。

保育士や放課後児童支援員の処遇改善を行うため、県の支援が必要と思いますが、考えを尋ねます。

一九九〇年代の自民党臨調行革路線で、この三十年間で半減させられてきたのが県内の保健所です。県衛生研究所と共に、公衆衛生を担う重要な機関です。

保健所及び衛生研究所の感染症対策の体制を強化すべきですが、県の考えを伺います。

次に、ジェンダー平等についてです。

日本のジェンダー平等度は、世界百五十三か国中百二十位と大きく立ち遅れ、日本は夫婦別姓を世界で唯一強制している国であり、特に日本の男女の賃金格差は女性が男性の五五%と、先進国で最悪の水準です。

働く女性の五六・六%が非正規雇用のため、コロナ禍で女性の自殺やDV被害が急増しています。

ふくしま男女共同参画プランにおいて、あらゆる意思決定の場における男女比率を半々とする目標を掲げ、実現を目指すと思いますが、県の考えを伺います。

非正規雇用が多い女性の正規雇用への転換や正規雇用と同等の処遇への改善により、男女の賃金格差の解消を図るべきと思いますが、県の考えを伺います。

リプロダクティブ・ヘルス・ライツ、性と生殖に関する健康と権利を实效性あるものにしていくことが必要です。フラワーデモの全国の広がりや性暴力被害者の声を受け、国は刑法の強制性交等の改正に向け、法制審議会に諮問されています。

文科省は、今年度から命の安全教育を始めましたが、日本の学校の性教育では性行為や性交について扱わないとされているため、それを学ばないまま性暴力対策を教えられても、子供は理解できないのです。

本県の学校現場では、教師から生徒、上司から部下へといった、地位、力関係に乗じたセクハラやパワハラも相次いでいます。

公立学校において発達段階に応じて性教育を包括的に行うべきと思います。県教育委員会の考えを伺います。

県教育委員会は、教職員による性暴力の根絶にどのように取り組んでいるのか尋ねます。

さらに、女性が子供を産む、産まない等を自ら決める権利を保障するため、緊急避妊薬は予期しない妊娠を防ぐ有効な避妊方法です。しかし、日本では医師の診断が必要であり、薬の処方のためには必ず受診しなければならぬとされています。

緊急避妊薬を処方箋がなくても薬局で購入できるように国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

次に、教育行政についてです。

デルタ株による子供への感染拡大を考慮し、感染防止対策とともに、地域や学校の感染状況に応じた柔軟な学びを保障することです。

不織布マスクの無償配布等のため、公立学校の感染症対策経費を増額すべきですが、県教育委員会の考えを伺います。

学校に配置されているスクール・サポート・スタッフは、時給八百三十九円と、ほぼ最低賃金に近い報酬単価です。応募者も不足し、全校配置できず、困難が生じています。

スクール・サポート・スタッフの配置を促進するため、処遇を改善すべきと思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

コロナ禍が長期化する下で、タブレットや周辺機器、通信費などの個人負担は重く、また教員同士の研修機会も必要となっています。

県立高等学校におけるICT教育の環境整備に当たり、タブレット端末や周辺機器の購入、通信費等の個人負担をなくすべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

県教育委員会は、公立学校教員のICT活用指導力向上のための研修にどのように取り組んでいるのか伺います。

次は、原発廃炉と復興についてです。

今月に入り、汚染水処理の要である福島第一原発のALPSで高性能フィルターが全体の四割も見つかり、また二年前に同様の破損を把握していたながら、公表せず交換していました。県民の信頼は大きく失墜し、海洋放出の前提が崩壊しています。

福島第一原発における多核種除去設備、いわゆるALPSの排気フィルターが損傷していたことに対する県の対応について伺います。

これ以外にも、コンテナからの漏えい、廃炉廃棄物の仮置き常態化など、さらに柏崎刈羽原発ではIDカードの不正利用などのテロ対策不備が相次ぎ、東京電力は規制委員会から事実上の運転禁止命令が出されています。

東京電力の隠蔽体質が再び露呈するなど、廃炉作業に対する危機管理意識

が欠如していると思いますが、県の認識を尋ねます。

次は、特定復興再生拠点区域外の除染についてです。

政府は、第十次与党提言を受け、特定復興再生拠点区域外の避難指示解除方針を先月三十一日に決定しましたが、避難自治体や避難住民から要望されていた全域除染や家屋解体は示されませんでした。

特定復興再生拠点区域外の避難指示解除に当たっては、帰還意向のある住民に限定しない全戸の除染とし、生活圏の除染の範囲を幅広く捉えて実施するよう国に求めるべきですが、知事の考えを伺います。

熱海市の土石流災害と三大明神風力発電等についてです。

いわき市の三大明神風力発電事業についてですが、計画が判明した二〇一七年から、安全性や生活環境への影響から、地元住民団体が中止を求め、全戸数の八から九割が反対を表明しています。ところが、国も県も住民の声を無視し、事業者と一体に計画を推進しているのです。

今年七月の静岡県熱海市で盛土による大規模災害を受け、地元住民七人が七月二十九日付で国の保安林解除に対する異議申立て意見書を国に提出しましたが、国は一律却下したのです。

県は、国の却下を受けて、風車設置のための作業用道路約十・九メートルの作業許可を決定しました。作業用道路は全体で十七・六メートル、切土のり面二・三ヘクタール、盛土のり面五・二ヘクタール、高さ約二十メートル、盛土量は約二十二万立方メートルの計画です。

そもそもこの地域は地質がもろく、県の土石流危険渓流、国の山地災害危険地区等に指定され、二〇一九年の台風第十九号で既存の作業道路が壊れ、一年半も山に入れませんでした。今後も異常気象の下、熱海のような盛土等による土石流災害は当然想定されます。

三大明神風力発電事業地内の作業用道路について、安全確保のため、県や



市町村が発注する工事と同様に施工管理されるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

一方、阿武隈地域全体で三百基以上ものメガ風力発電が計画されていますが、ここでも当然熱海の土石流災害を考慮すべきです。

阿武隈地域などに計画している大型風力発電事業は、環境への影響等が大きいことから、中止を含めて見直すべきと思いますが、県の考えを伺います。

最後に、福島テレビ株式会社の株式保有等についてです。

県は、一九六二年に開局した当時から福島テレビ局の株式を五〇％保有し、現在も出資しています。また、県職員〇Ｂを派遣し、非常勤取締役役員には議員三人が就任しています。

株式五〇％保有は、他県と比較しても異常に高い上、公平な報道を担保するには、権力とメディアは距離を置くことが基本です。あしき慣例はやめるべきです。

福島テレビ株式会社の株式保有と県職員の再就職は抜本的に見直し、中止すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

以上で私の質問を終わります。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）神山議員の御質問にお答えいたします。

特定復興再生拠点区域外の避難指示解除についてであります。

先月の政府方針において、二〇二〇年代をかけて帰還意向のある住民が帰還できるという方向性が示されましたが、帰還意向のない住民の土地や家屋等の扱い、除染の手法、範囲の具体化などの課題が残されております。

このため、国に対しては、引き続き地元自治体の意向を十分に反映し、帰

還困難区域全ての避難指示解除に向け、最後まで責任を持って取り組むよう求めてまいります。

今後も国、市町村等と連携しながら、帰還困難区域の復興再生に向け、しっかりと取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

(総務部長戸田光昭君登壇)

◎総務部長(戸田光昭君)お答えいたします。

消費税率につきましては、国において新型コロナウイルス感染症による生活や地域経済への影響、社会保障の充実や財政健全化等を踏まえ、総合的に判断されるものと考えております。

次に、大企業と富裕層に対する応分の税負担につきましては、国内の経済社会の変化などを踏まえ、国において適正、公平な課税の観点から判断されるものと考えております。

次に、福島テレビ株式会社につきましては、昭和三十七年、民間テレビ局の早期開局を図るため、県議会の承認を得て株式を保有することとなったものであり、県職員の再就職につきましては、会社からの要請に基づき、退職予定県職員を紹介しているものであります。

(危機管理部長大島幸一君登壇)

◎危機管理部長(大島幸一君)お答えいたします。

多核種除去設備、いわゆるALPSの排気フィルターの損傷につきましては、現地駐在職員による現場の状況確認を行うとともに、東京電力に対し、これまでの経過を含め、原因を徹底的に究明し、再発防止に取り組むことや、トラブルの未然防止の観点に立って、設備等の保守管理の在り方を見直すよう求めたところであります。

次に、東京電力の危機管理意識につきましては、二月の福島県沖地震での

対応やその後の相次ぐトラブル、不祥事により、県民から大変厳しい目が向けられております。

県では、東京電力に対し、県民の信頼回復に向け、安全や安心を最優先に考える組織や社内風土への改革を求めてきたところであり、現在東京電力が進めている設備の総点検や管理体制の見直し等について引き続き厳しく監視してまいります。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

阿武隈地域などでの風力発電事業につきましても、再生可能エネルギーの推進により、本県の復興を牽引していく上で非常に重要であると考えております。

一方で、環境への配慮や災害に備えた安全性の確保が強く求められることから、事業者に対し、地元理解の下、関係法令等に基づき、適正に事業を推進するよう指導助言を行ってまいります。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

あらゆる意思決定の場における男女比率につきましては、県の審議会等における目標をいずれの性も四〇％を下回らないとするなど、男女の意見がひとしく反映されるよう、女性比率の向上に努めているところであります。引き続き、県自ら率先して意思決定の場における女性比率の向上に取り組むとともに、企業や各種団体、地域コミュニティー等において、女性の参画拡大をさらに促進してまいります。

（保健福祉部長伊藤 剛君登壇）

◎保健福祉部長（伊藤 剛君）お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る小児患者の病床につきましては、現在入

院受入れ可能な医療機関を十か所確保したほか、県立医科大学の小児科専門医と連携し、入院対応を行ってきたところであります。

引き続き、家族が付き添いながら小児患者が安心して医療を受けられるよう、医療提供体制の確保に取り組んでまいります。

次に、妊産婦が感染した場合の県立医科大学の協力につきましては、入院受入れ可能な医療機関を県立医科大学を中心に八か所確保したほか、同大学の産婦人科専門医と連携した入院対応を行っているところであります。

引き続き、関係機関と連携して妊産婦の医療提供体制の強化に取り組んでまいります。

次に、感染した透析患者の病床につきましては、現在入院受入れ可能な医療機関を十か所確保したほか、県立医科大学の透析医療の専門医と連携し、入院対応を行っております。

引き続き、透析患者が必要な医療を受けられるよう医療提供体制の確保に取り組んでまいります。

次に、介護職員の処遇改善につきましては、賃金の引上げにつながる加算制度が導入されており、県では加算取得に向け、労務管理の専門家を事業所に派遣するなどの支援をしているところであります。

引き続き、処遇改善が図られるよう、全国知事会等を通して国に求めてまいります。

次に、保健所及び衛生研究所の体制につきましては、コロナ禍での急激な業務増に対応するため、所内業務の再配分や協力体制の構築をはじめ所属間の応援派遣等に取り組んでまいりました。

さらに、衛生研究所においては、機器の増設等により検査の効率化や高度化を進めており、今後とも様々な課題に適切に対応してまいります。

(商工労働部長安齋浩記君登壇)

◎商工労働部長（安齋浩記君）お答えいたします。

子供の感染等に伴い、休まざるを得ない保護者への支援につきましては、国の小学校休業等対応助成金・支援金制度が再開され、本年八月に遡及し適用されることが今月発表されたところであります。

県といたしましては、今後の動向を注視しながら、福島労働局等の関係機関と連携し、その周知に努めてまいります。

次に、一時金につきましては、売上げ減少要件の緩和や対象事業者の拡大を図っており、法人と個人事業者との差を設けず、一律三十万円を支給することとしております。

また、申請書類につきましては、協力金の支給実績のある事業者に対し、大幅に添付書類の簡素化を図ったところであります。

次に、感染防止対策費用の補助につきましては、昨年度休業要請に対する協力金の受給事業者を対象に、事業再開後の新たな生活様式に対応した感染防止対策に支援金を交付し、協力金の受給者以外の事業者に対しては、業種別ガイドライン等に沿った取組に対して支援交付金を交付したところであります。

次に、適格請求書等保存方式につきましては、国において地域経済や中小企業者への影響を十分配慮の上、判断されたものと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症対応休業支援給付金につきましては、学生や女性を含めた非正規労働者に対して制度の周知を徹底するとともに、当該給付金の適切な支給に向けて、事業者に対し休業手当制度の理解促進を図るよう、全国知事会を通して国に求めているところであります。

次に、最低賃金につきましては、国が最低賃金法に基づき、労働者の生計費や賃金、さらには企業の生産活動などの経済指標等を考慮して決定するものと考えております。

次に、女性の正規雇用への転換と処遇改善につきましては、県の就職相談窓口にて女性専任の就職支援員三名を配置し、就職相談や職業紹介を実施しているほか、次世代育成支援企業の認証制度や男性の育児休業取得への補助等により支援してきたところであり、引き続き女性の就労支援と働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいります。

（農林水産部長小柴宏幸君登壇）

◎農林水産部長（小柴宏幸君）お答えいたします。

三大明神風力発電事業地内の作業用道路の施工管理につきましては、許可を受けた内容どおりに行われているか、定期的な状況確認等を実施するとともに、完了時にも適正に施工されているか確認することとしております。

（こども未来局長鈴木竜次君登壇）

◎こども未来局長（鈴木竜次君）お答えいたします。

保護者が感染し、ほかに養育する親族がいない子供の保護につきましては、児童相談所が保健所等の関係機関と緊密に連携しながら適切に対応しております。

次に、保育士や放課後児童支援員の処遇改善につきましては、職員の経過年数や研修実績等に依りて賃金が加算されるよう措置しております。

引き続き、政府要望や全国知事会等を通じて処遇のさらなる改善を国に求めるとともに、加算に必要なキャリアアップ研修等を推進するなど、処遇の改善に向けた取組を進めてまいります。

次に、緊急避妊薬の薬局での購入につきましては、現在学識経験者等を委員とする国の評価検討会議において検討が始まったところであります。

県といたしましては、国の動向を注視するとともに、保健福祉事務所での緊急避妊薬の情報提供も含めた性に関する出前講座や助産師等による性や妊娠に関する相談支援を実施してまいります。

(教育長鈴木淳一君登壇)

◎教育長(鈴木淳一君)お答えいたします。

公立学校における性教育につきましては、児童生徒が一人一人を尊重する態度を身につけることが重要であることから、小学校低学年の児童には男女の体の違いを通して相互理解を深める指導を、高校生には教材としてデートDVを事例に個人の尊厳を重んじる指導を行っているところであります。

今後とも発達段階に応じた性に関する指導の充実に努めてまいります。

次に、教職員による性暴力につきましては、被害者の心身に重大な影響を与えることから、未然防止のための取組を進めることが重要であると考えております。

具体的には、これまで事例に基づくロールプレイング形式の研修等を実施してきたところですが、今後はこうした取組に加え、教職員一人一人の倫理感に教育委員会から直接訴えかける動画配信型の研修を来月から実施することにより、教職員のわいせつ行為等の根絶に粘り強く取り組んでまいります。

次に、公立学校における感染症対策経費につきましては、県立学校においては、国の事業を活用し、学校規模等に応じて学校裁量で使用できる予算を配分することで、緊急時に使用するマスクの備蓄などの対策を行っており、市町村に対しても国から同様に予算措置されております。

今後とも、公立学校における感染症対策のための予算確保について継続して国へ要望してまいります。

次に、スクール・サポート・スタッフにつきましては、教職員の多忙化解消や新型コロナウイルス感染症対策に大きな成果を上げており、通常分については全ての、新型感染症対応分についても九割以上の公立学校に配置

ができていますところでもあります。

なお、処遇の改善につきましては、引き続き国に対して必要となる予算の確保を要望してまいります。

次に、県立高校におけるICT教育の環境整備につきましては、家庭の経済状況への配慮が必要であることから、奨学給付金による通信費相当額の支援や、通信環境が整っていない家庭へのモバイルルータの貸与などを行っているところであり、また令和四年度からの個人所有による一人一台端末の導入に当たっては、一定の所得までの世帯に対し、世帯所得に応じた補助を行い、購入に係る個人負担の軽減を図ってまいります。

次に、公立学校教員のICT活用指導力につきましては、児童生徒の端末整備が進む中、適切な研修の機会を設けて向上を図ることが大切であると考えております。

このため、教員同士が模擬授業を行いながら端末の取扱いや活用方法を体験する研修や、要請に応じて指導主事が訪問し、学校にある機器を使って行う研修などを実施しているところでもあります。

今後とも、研修機会の充実に努め、教員の指導力の向上を図ってまいります。

◎四十九番（神山悦子君）再質問させていただきます。

最初に、知事にお尋ねいたします。

先ほど特定復興再生拠点区域外の避難指示の解除に関して御答弁がありましたけれども、国の方針は希望者のみ、帰還した人にやるという話ですけれども、知事の答弁の中にはちょっとはつきりしないところがあったかなと思いましたので、もう一度お聞きしたいと思います。

私が求めたのは、ぽつぽつとなったのでは戻っても安心できないので、全戸の解除、そして解体もやる、もちろん生活するところをやるというのは



当然です。もう一つが、宅地から二十メートルという、普通のところではそのくらいでやっていますけれども、帰還困難区域なので、線量はまだ高いと思いますし、もう少しその範囲を広げないと、ここは戻れないのではないかと思いますので、一定の範囲の要件緩和というか、除染の対応を柔軟に行うべきと私は思うのです。知事はそのお考えがあるのかどうかも含めて、再度答弁をお願いいたします。

危機管理部長に二点お尋ねいたします。

先ほどALPSの排気フィルター損傷の問題で御答弁がありましたけれども、私はやっぱり県の認識はまだ弱いと思います。二月の地震のときもそうでしたけれども、このALPSそのもののフィルターというのは汚染水処理の要の施設で起きているわけです。その認識が県にあるのかどうかというのがどうも見えてきません。

重要な施設でのトラブル、まずここについて県の考えを危機管理部長にもう一度お尋ねいたします。

もう一つは、東京電力の隠蔽体質、それから危機管理意識のなさです。何度もこんなことを繰り返しています。原発事故が起きてからもこんなことを繰り返しているし、今十年半たってまだこんなざんざんことが繰り返されている。危機意識がないと、私は、経営トップ、経営陣、その意識欠如だと思うのです。そういう意味では、もっとそこをきちんと求めなければいけないと思うのです。

今度のフィルターの問題を含めて、危機管理部長はちゃんと抗議をすべきだと思し、この改ざんの問題、隠蔽体質というか、危機管理意識が本当になるようにするには、どうすればそれをなくせるのか、もつとこちらも県としても研究して対応すべきと私は思いますので、もう一度お答えください。このまま続けば、海洋放出の前提が崩れていると思いますので、全

然県民の信頼を得られないと思いますから、もう一度お答えください。

農林水産部長にお尋ねいたします。

三大明神風力発電事業地内の作業道路の工事許可です。安全を担保すると言いますが、農林水産部がこの工事を許可する、国は保安林の解除をあつ風の風のヤードだけやる、こちらは尾根伝いにどんどん切り開いて盛土も切土もやって、その道を造るわけです。

実際は七月三日の熱海の土砂災害を私たち誰もが知っているわけですから、これから造るこういう作業道路の許可、これについて検討されなかったのではないですか。どんどん書類上整っているといつて進めたというのは、農林水産部として林業を守る、この涵養地域の保安林を守るという立場が私はないように思うのですけれども、もう一度お答えください。

それから、商工労働部長にお尋ねしたいと思います。

先ほど飲食店の事業者に対する感染防止の観点で掛かり増し経費のことを私は求めたのですけれども、一回出していると言われました。それは確かにあるかもしれませんが。

でも、もうあれから大分たっているし、しかもデルタ株の感染力はこれから秋から冬にかけて広がるわけです。宣言が出ないときにも頑張つてやっているわけですから、今やらないというのだったら、それは掛かり増し経費としてもう一度出すべきではないですか。そうやって県内の中小業者や飲食店を守る、それが商工労働部の役割だと思つたのですけれども、もう一度部長にお答えいただきたいと思つています。

◎知事（内堀雅雄君）神山議員の再質問にお答えいたします。

特定復興再生拠点区域外の避難指示解除に当たっては、国に対して、帰還意向のない住民の土地や家屋等の除染の扱い、生活圏の除染の範囲について、地元自治体と真摯に協議を重ね、その意向を十分踏まえながら

取り組むよう求めてまいります。

◎危機管理部長（大島幸一君）再質問にお答えいたします。

A L P S の排気フィルターにつきましては、A L P S の処理工程において、水処理の沈殿物や使用済みの吸着剤、こういったものを専用容器に移送する際に容器内の空気と一緒に放射性物質が環境中に放出されることを防ぐためのものでありまして、安全確保を図る上で重要な設備であると考えております。

このため、重要な設備につきましては、県民の安全・安心のためにトラブルを未然に防止するという観点に立つて保守管理が行われる必要があるというふうに考えておりまして、このため今回保守管理の在り方を見直すよう求めたところであります。

次に、東京電力の危機管理意識についてであります。

二月の福島県沖地震における対応やその後の相次ぐトラブル、不祥事は県民に不安を与え、信頼を損ねるものであります。

県では、東京電力に対して、様々な機会を捉えて安全・安心を最優先に考える組織や風土への改革を求めてきたところであり、引き続き東京電力が進めている設備の総点検や管理体制の見直し等について厳しく監視をしてまいります。

◎商工労働部長（安齋浩記君）再質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染防止対策費用への補助につきましては、新しい生活様式に対応しました感染防止対策に対しまして、支援金または支援交付金を交付したところでございます。

◎農林水産部長（小柴宏幸君）再質問にお答えいたします。

三大明神風力発電事業地内の作業用道路の作業許可につきましては、許可基準に該当したことから許可したものであり、森林法においてその基準を

満たした場合には許可しなければならぬとされているところであります。

◎四十九番（神山悦子君）再々質問させていただきます。

最初に、こども未来局長にお尋ねしたいと思えます。

ジェンダー平等の関係で、緊急避妊薬を薬局で購入できるように国に求めたいと私は質問いたしました。女性が子供を産む、産まないで自己決定できるようにするというのはなかなかまだまだ遅れていると思うのですけれども、特に避妊薬については、男性が避妊に応じない、意図しない妊娠や中絶につながっているケースも少なくありません。

海外では、低用量ピルを薬局で買えますし、若者に無料で提供したりしているのです。実はイギリスは四十年も早く低用量ピルが承認されています。現在処方箋があれば誰でも入手できます。そして、フランスでは未成年者を対象に無償で配布されているのです。

いろんな意見があるかと思うのですが、しかしこういうふうに行っていることに対して、経済的な負担を理由に避妊薬の利用をためらう女性が多くいるためだとして、無償化の範囲を拡大する、そして意図しない妊娠や中絶を防ぐことにつながるというのがフランスの保健省が言っています。だから、もうそういう時期に来ているのではないのでしょうか。もう一度お答えいただけますか。

それから、知事にお尋ねいたします。

区域外の解除方針は、私はその地域とももちろん協議したり、住民とか女性の方とか、もっとそういう皆さんの避難者の声を聞いてやればいいとは思いますが、では県としては国に何を求めるのですか。私は、全戸除染、それからもっと幅広い里山除染、ここをもっと具体的に言ったらいいのではないかとと思いますが、もう一度お答えいただけますか。

農林水産部長にお尋ねいたします。

書類上整っているから、ねばならないと言いましたけれども、今再生可能エネルギーの関係で、どんどんメガ風力、こういうふうに山を切り開いたり尾根道をやったり、物すごい数をこれから造りますよね。でも、林業サイドとして、私も言いましたけれども、やっぱりそれは環境への影響を考へなければならぬのではないですか。

この地域は、御存じのように、生活用水は井戸水とか湧き水とか伏流水で生活しているわけです。こういうものが造られたら、それが枯渇するのではないか、あるいは汚濁するのではないかという心配もあるわけです。まして盛土をやるわけですから、熱海のようなことがないとは限らないと私は思うのです。

だから、農林水産部が実際には作業道は許可することになっていて、国が許可しなくても造れることになってるので、県の判断ではないですか。だったら、そこに県として、これを造ることによる災害を踏まえた、熱海のようなことを繰り返さない、そういう判断があつてしかるべきではないですか。

工事期間はこれから二年以上もかかるわけですし、まだまだこれからですから、ところどころやるといいえますけれども、林道そのもの、公共事業でやる場合はその工事中も検査できることになっていきますよね。しかし、これは民間だから、造ってしまった後に管理するといっても、その間の管理は民間業者が自分でコンサルタントなどに委託して検査をやるわけです。それが終わった時点では県は検査しないというのが今の仕組みではないですか。だから、私は安全性を担保できないと思つていふのです。そういう意味でもう一度、農林水産部長に答弁を求めます。よろしく願ひいたします。

危機管理部長にお尋ねいたします。

ALPSの排気フィルターの損傷について、私は聞きましたけれども、県は抗議もしていないのではないですか。その県の姿勢が今問われているのではないですか。いろんなデータの改ざんだってこれまでもやられていますし、二月のときも言いましたけれども、そういう意味では県の姿勢は私は非常に甘いと思います。

そして、隠蔽体質、これだけやっているのに、県は何でそこを厳しく言わないのですか。いろいろな情報をもらってから言うような形にしか見えません。以上です。

◎知事（内堀雅雄君） 神山議員の再質問にお答えいたします。

特定復興再生拠点区域外の除染や家屋解体等につきましては、住民の思いを踏まえた地元自治体と真摯に協議を重ね、その意向を十分踏まえながら取り組むよう国に求めてまいります。

◎農林水産部長（小柴宏幸君） 再質問にお答えいたします。

三大明神風力発電地内の作業用道路の作業許可につきましては、森林法の規定に基づき許可したものであり、今後当該工事が許可内容と一致しない場合には、状況に応じた中止の指示や復旧命令等を行うことということになるところであります。

◎こども未来局長（鈴木竜次君） 再質問にお答えいたします。

緊急避妊薬の薬局での購入につきましては、国の評価検討会議では、関係領域の専門家等からのヒアリングのほか、医師の診断、処方箋に基づき使用されていた医療用医薬品を薬局、薬店などで購入できるように転用するスイッチOTC化に係る課題や解決策等の検討等を行うこととしております。

県といたしましては、その動向を注視しながら、性に関する出前講座や助産師等による相談支援を行ってまいります。